

消える島・生まれる島 【寄藤 昂】

構成

はじめに

1. 日本の島
 - 1.1 日本の島の数
 - 1.2 島に関わる法制度
2. 消える島
 - 2.1 消えて行く島
 - 2.2 幻の島
 - 2.3 島ではなくなった島
3. 生まれる島
 - 3.1 新たに生まれた島
 - 3.2 生まれ変わった島
4. 消せない島
 - 4.1 背景
 - 4.2 沖ノ島島

はじめに：「島」とは？

「島とは、自然に形成された陸地であって、水に囲まれ、高潮時においても水面上にあるものをいう」＜海洋法に関する国際連合条約（日本は平成8年に批准）＞

この条約では「面積」については何も規定していない

世界的にみればオーストラリア大陸より小さな陸地を「島」と呼ぶのが一般的であり、その意味においては、日本を構成する陸地はすべて「島」である。日本で最大の陸地「本州」は、世界第7位の島である

1. グリーンランド（デンマーク）
2. ニューギニア（インドネシア・パプアニューギニア）
3. カリマンタン（インドネシア・マレーシア・ブルネイ）*
4. マダガスカル（マダガスカル）
5. バフィン（カナダ）
6. スマトラ（インドネシア）
7. 本州（日本）

1.1 日本の島の数

2023（令和5）年2月、国土地理院は電子国土基本図に基づいて以下の条件で数えた結果、日本の「島」の数は14,125と公表、都道府県別の数を次ページに示す。

1. 法令等（離島振興法、有人国境離島法等）に基づく島
2. その他、周囲長0.1km以上の海岸線で囲われた陸地
3. そのうち、自然に形成されたと判断できる陸地
4. 湖沼等、内水面にある陸地は対象外

我が国の島の数一覧

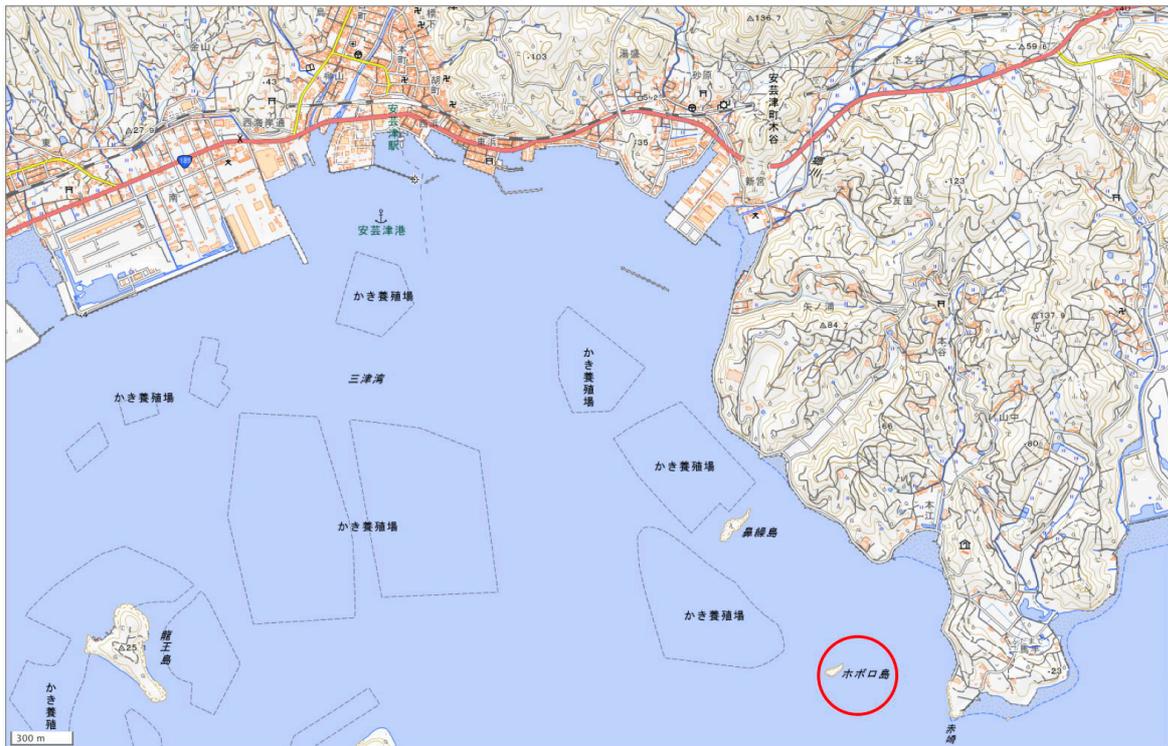
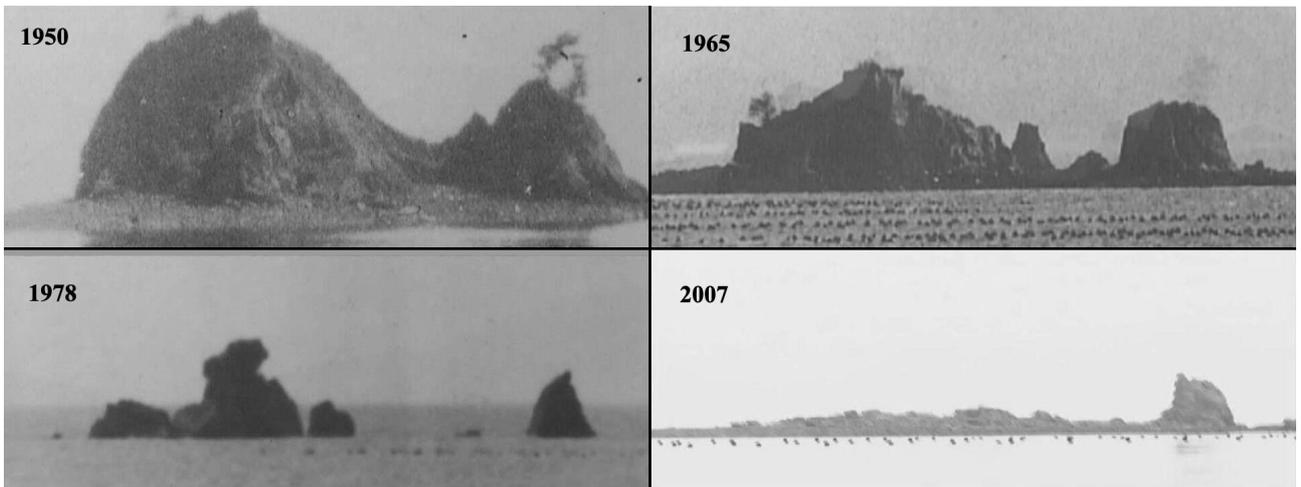
都道府県	島の数	都道府県	島の数
北海道	1,473	滋賀県	0
青森県	264	京都府	111(1)
岩手県	861	大阪府	0
宮城県	666	兵庫県	203(1)
秋田県	144	奈良県	0
山形県	82	和歌山県	655
福島県	18	鳥取県	52
茨城県	13	島根県	600
栃木県	0	岡山県	102(3)
群馬県	0	広島県	171(2)
埼玉県	0	山口県	396(1)
千葉県	244	徳島県	206(1)
東京都	635	香川県	133(2)
神奈川県	97	愛媛県	391(1)
新潟県	333	高知県	400(1)
富山県	5	福岡県	115
石川県	251	佐賀県	71
福井県	180(1)	長崎県	1,479
山梨県	0	熊本県	299
長野県	0	大分県	285
岐阜県	0	宮崎県	403
静岡県	243	鹿児島県	1,256
愛知県	61	沖縄県	691
三重県	540	本州、四国、九州	3

※令和4年1月時点の2万5千分1地形図の基となる地図データ（電子国土基本図）を用いて計数。

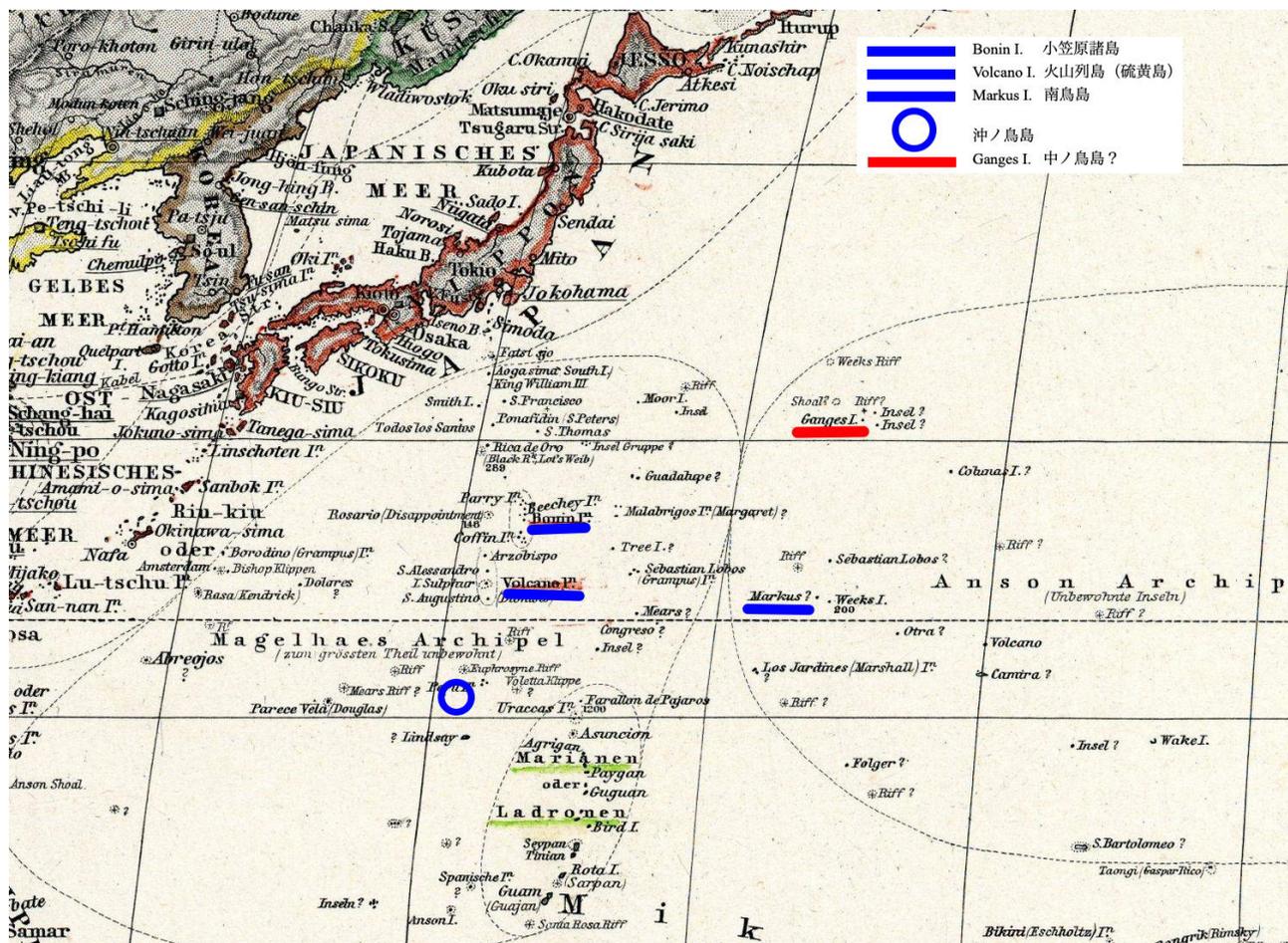
※()内は内数で、2府県に跨がる島の数。

※自然の地形である島は、ある時点での我が国の国土の一面を表したものであり、地殻変動等や計数時点での測量技術の進歩の影響を受けうる。

2.1 消えて行く島：ホボ口島



2.2 幻の島：中ノ鳥島



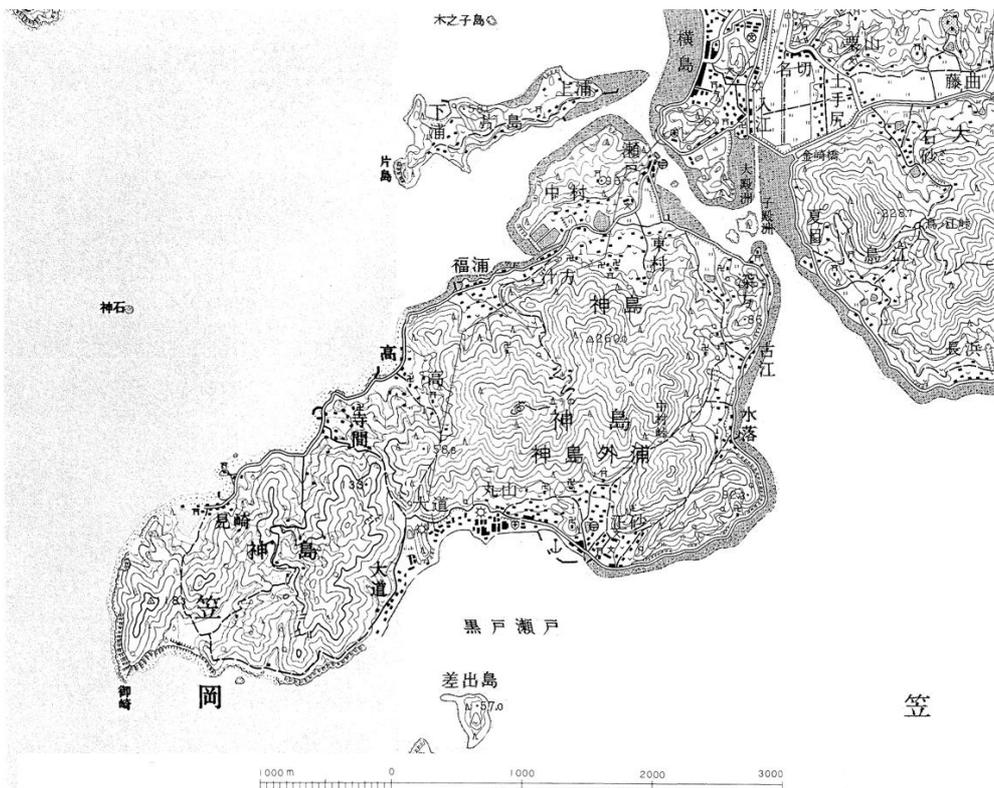
「中ノ鳥島」に関する官房長官の答弁

第142回国会 参議院 総務委員会 第7号 (平成10年4月7日)

国務大臣 (村岡兼造君) 先ほど来、吉岡先生の言われるとおりであると思います。

(明治)四十一年の七月に閣議決定をいたしまして、「自今該島ヲ中ノ鳥島ト名ケ東京府小笠原島庁ノ所管ト為サムトス」と。十八年には「機密水路図誌ヨリ之ヲ削除スル」、二十一年には「中ノ鳥島不存在」、「精測ノ結果存在シテイナイコトガ認メラレタ」、こうなっております。したがって、中ノ鳥島の存在は**現在確認されておられません**。

2.3 島ではなくなった島：神島



3.1 新たに生まれた島：西之島

2013/12/17



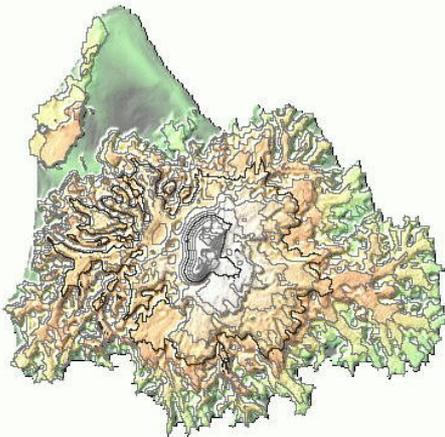
国土地理院

2014/02/16



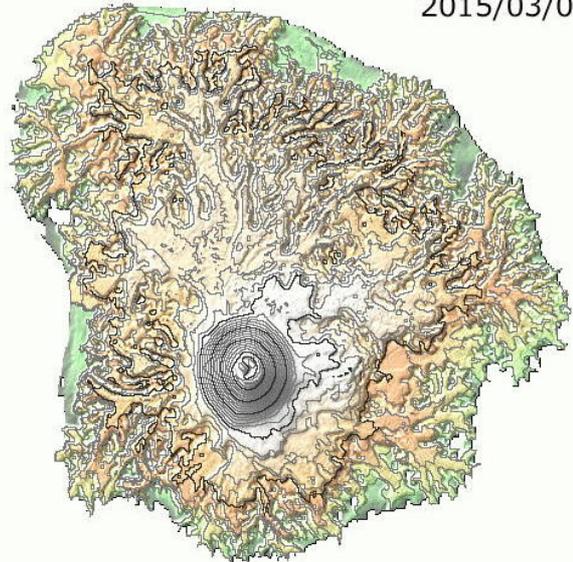
国土地理院

2014/07/04



国土地理院

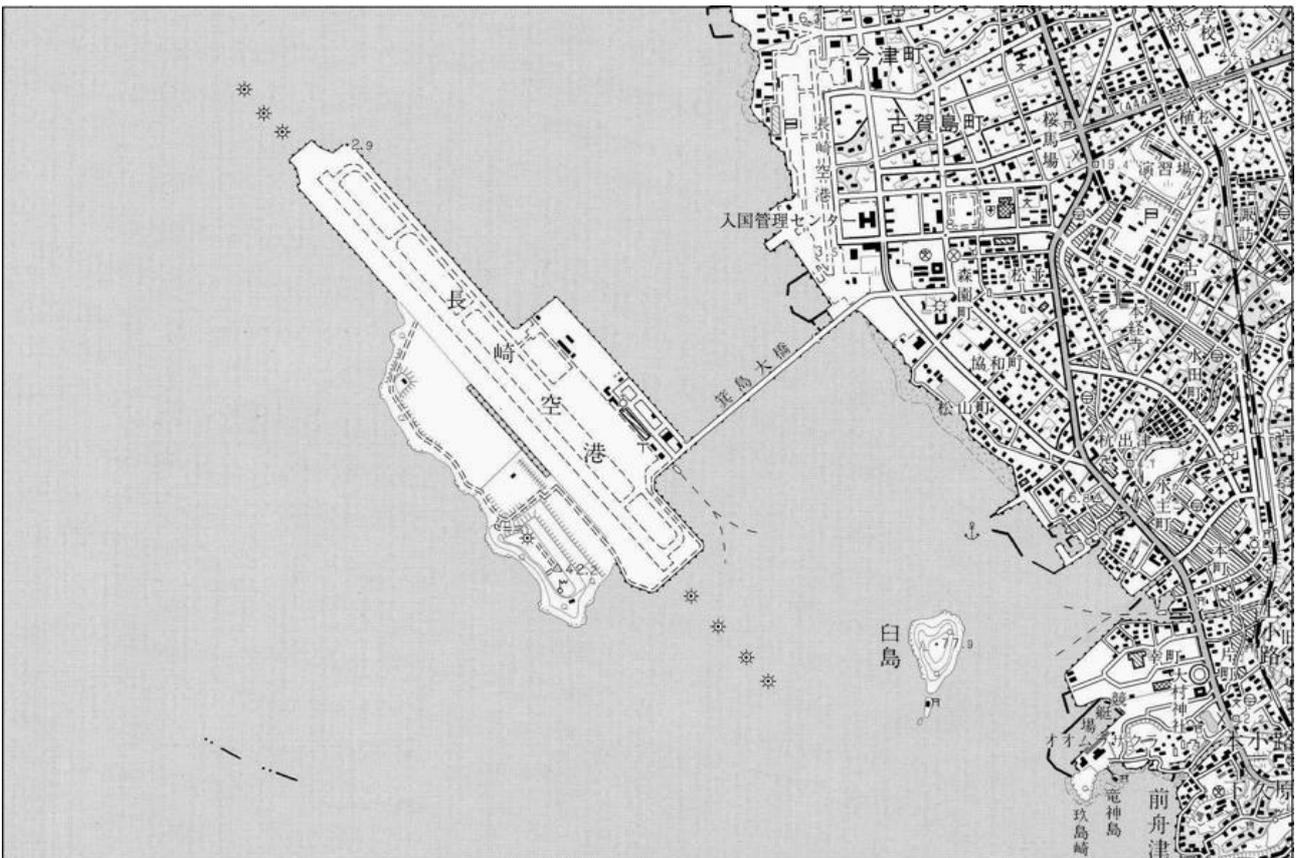
2015/03/01



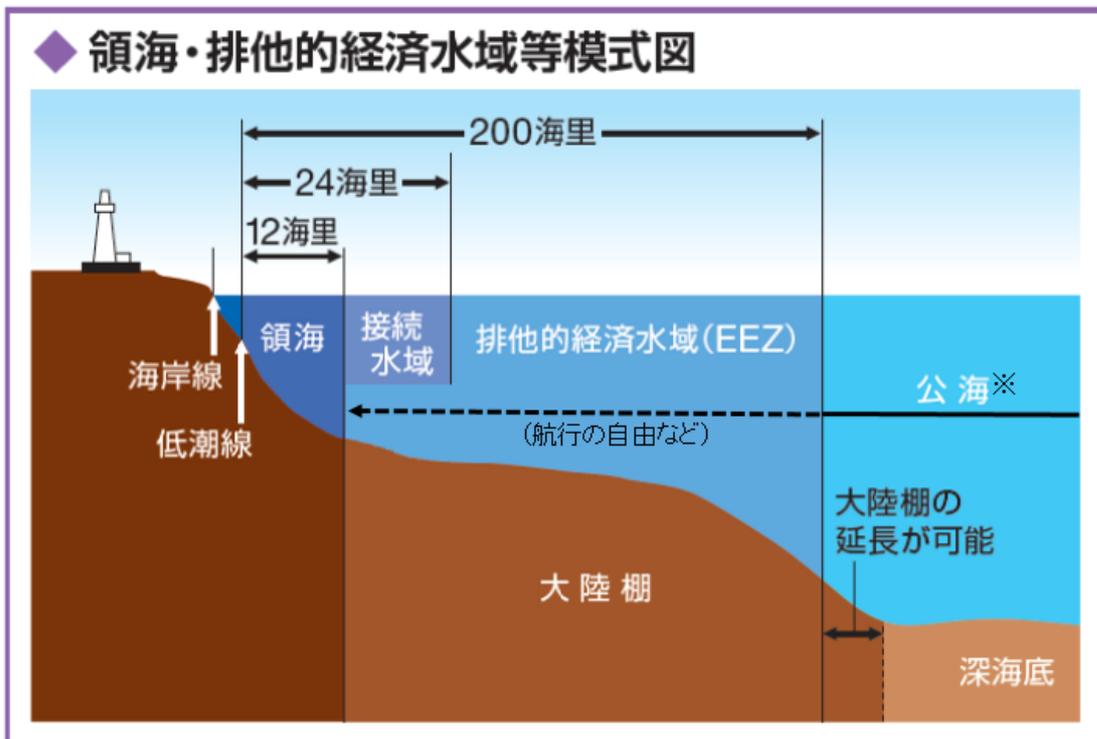
国土地理院



3.2 生まれ変わった島：箕島



4.1 排他的經濟水域など



4.2 消せない島：沖ノ鳥島

